

公費負担諸用紙の記載例

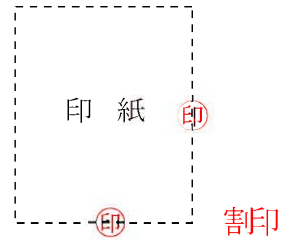
大淀町選挙管理委員会

1. 選挙運動用自動車の使用

①一般乗用旅客自動車運送事業者との
運送契約による場合（ハイヤー契約）

- ・ 選挙運動用自動車運送契約書（ハイヤー契約）
- ・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書
- ・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）
- ・ 請求書（選挙運動用自動車の使用）
- ・ 請求内訳書 ハイヤー契約

選挙運動用自動車運送契約書
(ハイヤー契約)



大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎** (以下「甲」という。) と **〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇** (以下「乙」という。) とは、公職選挙法第141条の規定による選挙運動用自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

第1条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 車種及び登録番号 **普通乗用自動車 奈良300 ま 4321**
(車両番号)
- (2) 使用期間 令和**8**年**10**月**20**日 ~ 令和**8**年**10**月**24**日
- (3) 契約金額 **300,000**円 (消費税含む)
(1日**60,000**円 (消費税含む) × **5**日)

第2条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、大淀町には請求できない。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第4条 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和**8**年**10**月**7**日

甲 住 所 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(候補者) 氏 名 **大 淀 太 郎** (印)

乙 所在地 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(貸主等) 名 称 **〇〇株式会社** (印)
代表者氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

様式第1号（第2条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 8年10月7日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	令和8年10月20日 ～ 令和8年10月24日	1日1台 60,000 円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名 称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	契約内容		
			※契約書に記載した内容と一致すること		
自動車の 借 入 れ	年 月 日				円
運 転 手 の 雇 用	年 月 日				円
燃 料 代	年 月 日				円

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 10 号（その 1）（第 5 条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

※使用の最終日以降の日付

令和 8 年 10 月 24 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
 候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2	左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名		大淀町大字○○ ○○番地 ○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備考
普通乗用自動車 奈良 300 ま 4321	令和 8 年 10 月 20 日		60,000 円	
〃	令和 8 年 10 月 21 日		60,000 円	
〃	令和 8 年 10 月 22 日		60,000 円	
〃	令和 8 年 10 月 23 日		60,000 円	
〃	令和 8 年 10 月 24 日		60,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が大淀町に支払を
- この証明書を発行した候補者に大淀町に支払を請求することはでき
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 (2) (1)以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、大淀町に支払を請求することはできません。

※公費負担に該当する期間
 (10 月 20 日～10 月 24 日)
 について記載すること

求書に添付してください。
 には、運送事業者等は、大

様式第 13 号（第 6 条関係）

※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地

氏名（名称） 〇〇株式会社 ㊟

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 300,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その1

※選挙運動期間内の日であること
(10 月 20 日 ~ 10 月 24 日)

※(ア)、(イ)いずれか少ない金額

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

○ ハイヤー契約

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 10 月 20 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 8 年 10 月 21 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 8 年 10 月 22 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 8 年 10 月 23 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
令和 8 年 10 月 24 日	60,000 円 × 1 台 = 60,000 円	64,500 円 × 1 台 = 64,500 円	60,000 円	
計			300,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

※請求書の請求金額と一致

②一般乗用旅客自動車運送事業者以外

（自動車の貸与者、燃料の供給者及び運転手）

との個別契約による場合

ア 選挙運動用自動車の借入れ

イ 選挙運動用自動車に係る燃料の供給

ウ 選挙運動用自動車に係る運転手の雇用

ア 選挙運動用自動車の借入れ

- ・ 選挙運動用自動車賃貸借契約書（個別契約）
- ・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書
- ・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）
- ・ 請求書（選挙運動用自動車の使用）
- ・ 請求内訳書（１）自動車の借入れ

選挙運動用自動車賃貸借契約書 (個 別 契 約)

大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎** (以下「甲」という。)と **〇〇株式会社 代表取締役〇〇**
〇〇 (以下「乙」という。)とは、公職選挙法第141条の規定による選挙運動用自動車の賃貸
借について、次のとおり契約する。

第1条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 車種及び登録番号 **普通乗用自動車 奈良300 わ 1234**
(車両番号)
- (2) 使用期間 令和**8**年**10**月**15**日 ~ 令和**8**年**10**月**24**日
- (3) 契約金額 **150,000**円 (消費税含む)
(1日**15,000**円 (消費税含む) × **10**日)

第2条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙におけ
る選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手
続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、
大淀町には請求できない。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第4条 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和**8**年**10**月**1**日

甲 住 所 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(候補者) 氏 名 **大 淀 太 郎** (印)

乙 所在地 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(貸主等) 名 称 **〇〇株式会社** (印)
代表者氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

様式第1号（第2条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ つてはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ	令和 8 年 10 月 1 日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	令和8年10月15日 ～ 令和8年10月24日	1日1台 15,000円	
運 転 手 の 雇 用	令和 8 年 10 月 1 日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇 〇〇	令和8年10月20日 ～ 令和8年10月24日	1日あたり 12,500円	
燃 料 代	令和 8 年 10 月 1 日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		1ℓあたり 160円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

※それぞれの契約書に記載した
内容と一致すること

様式第 10 号（その 1）（第 5 条関係）

※使用の最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和 8 年 10 月 24 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 （該当する方の番号に ○をしてください。）	1	一般乗用旅客自動車運 送事業者との運送契約 による場合	2	左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名		大淀町大字○○ ○○番地 ○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備考
普通乗用自動車 奈良 300 わ 1234	令和 8 年 10 月 20 日		15,000 円	
普通乗用自動車 奈良 300 わ 1234	令和 8 年 10 月 21 日		15,000 円	
普通乗用自動車 奈良 300 わ 1234	令和 8 年 10 月 22 日		15,000 円	
普通乗用自動車 奈良 300 わ 1234	令和 8 年 10 月 23 日		15,000 円	
普通乗用自動車 奈良 300 わ 1234	令和 8 年 10 月 24 日		15,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が大淀町に支払を請求する期間は、**※契約期間の全体ではなく、公費負担に該当する期間（10月20日～10月24日）について記載すること**を求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動費用の総額の 10%（以下）の金額までです。
（1）一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
（2）（1）以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の 1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の 2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、大淀町に支払を請求することはできません。

様式第 13 号（第 6 条関係）

※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地

氏名（名称） 〇〇株式会社 ㊟

代表取締役 〇〇 〇〇

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 75,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

※選挙運動期間内の日であること
(10月20日～10月24日)

※(ア)、(イ)いずれか少ない金額

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8年10月20日	15,000 円×1台 = 15,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	15,000 円	
令和 8年10月21日	15,000 円×1台 = 15,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	15,000 円	
令和 8年10月22日	15,000 円×1台 = 15,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	15,000 円	
令和 8年10月23日	15,000 円×1台 = 15,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	15,000 円	
令和 8年10月24日	15,000 円×1台 = 15,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	15,000 円	
計			75,000 円	

備考

※請求書の請求金額と一致

- 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

イ 選挙運動用自動車に係る燃料の供給

- ・ 選挙運動用自動車燃料供給契約書（個別契約）
- ・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書
 - ※ ア 選挙運動用自動車の借入れの契約届出書を参照
- ・ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書
- ・ 選挙運動用自動車使用証明書（燃料）
- ・ 請求書（選挙運動用自動車の使用）
- ・ 請求内訳書（２）燃料代

選挙運動用自動車燃料供給契約書
(個 別 契 約)

大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎** (以下「甲」という。) と **〇〇株式会社 代表取締役〇〇**
〇〇 (以下「乙」という。) とは、公職選挙法第 1 4 1 条の規定による選挙運動用自動車の燃料
の供給について、次のとおり契約する。

第 1 条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 車種及び登録番号 **普通乗用自動車 奈良 3 0 0 わ 1 2 3 4**
(車両番号)
- (2) 供給期間 令和 **8** 年 **1 0** 月 **2 0** 日 ~ 令和 **8** 年 **1 0** 月 **2 4** 日
- (3) 契約単価 **1 6 0** 円/ℓ (消費税を含む)
- (4) 契約金額 〈供給期間中の供給総量に契約単価を乗じた額〉

第 2 条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙におけ
る選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手
続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 9 3 条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、
大淀町には請求できない。

第 3 条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第 4 条 この契約を証するため、本通 2 通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

令和 **8** 年 **1 0** 月 **1** 日

甲 住 所 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(候補者) 氏 名 **大 淀 太 郎** (印)

乙 所在地 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(燃料供給業者) 名 称 **〇〇株式会社** (印)
代表者氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

様式第4号（第3条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次の選挙運動用自動車燃料代につき、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 8 年 10 月 1 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇株式会社
大淀町大字〇〇 〇〇番地
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
奈良 300 わ 1234

- 4 確認申請金額 38,500 円

※限度額の 38,500 円以内の
金額を記載

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今回の購入金額 (b)	39,000 円	38,500 円
燃料代計 (a) + (b)	39,000 円	38,500 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者が
てください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代につい
を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約
届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してくださ
い。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載して
ください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け
出る場合にあつては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってくださ
い。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

購入金額が限度額の 38,500 円を
超えるときは 38,500 円、超えない
ときは購入金額を記載

※供給の最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

令和 8 年 10 月 24 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名）		大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 8 年 10 月 20 日	奈良 300 わ 1234	45 ℓ	7,200 円	
令和 8 年 10 月 21 日	奈良 300 わ 1234	50 ℓ	8,000 円	
令和 8 年 10 月 22 日	奈良 300 わ 1234	55 ℓ	8,800 円	
令和 8 年 10 月 23 日	奈良 300 わ 1234	55 ℓ	8,800 円	
令和 8 年 10 月 24 日	奈良 300 わ 1234	55 ℓ	8,800 円	

備考

- 1 車送た
- ※契約期間の全体ではなく、
公費負担に該当する期間
(10月20日～10月24日)
について記載すること
- いて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が大淀町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、大淀町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第 13 号（第 6 条関係）

※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地

氏名（名称） 〇〇株式会社 印

代表取締役 〇〇 〇〇

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 38,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

※選挙運動期間内の日であること
(10 月 20 日 ~ 10 月 24 日)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 10 月 20 日	奈良 300 わ 1234	160 円 × 45ℓ = 7,200 円			
令和 8 年 10 月 21 日	〃	160 円 × 50ℓ = 8,000 円			
令和 8 年 10 月 22 日	〃	160 円 × 55ℓ = 8,800 円			
令和 8 年 10 月 23 日	〃	160 円 × 55ℓ = 8,800 円			
令和 8 年 10 月 24 日	〃	160 円 × 55ℓ = 8,800 円			
計		41,600 円	38,500 円	38,500 円	

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア) の計欄又は (イ) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
※(ア)、(イ)いずれか少ない金額
請求書の請求金額と一致
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車」は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び (ア) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

ウ 選挙運動用自動車に係る運転手の雇用

- ・ 選挙運動用自動車運転手雇用契約書（個別契約）
- ・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書
 - ※ ア 選挙運動用自動車の借入れの契約届出書を参照
- ・ 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）
- ・ 請求書（選挙運動用自動車の使用）
- ・ 請求内訳書（３）運転手

選挙運動用自動車運転手雇用契約書 (個別契約)

大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎** (以下「甲」という。) と **〇〇 〇〇** (以下「乙」という。)
とは、公職選挙法第141条の規定による選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約する。

第1条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 雇用期間 令和**8**年**10**月**20**日 ～ 令和**8**年**10**月**24**日
- (2) 契約金額 **62,500**円 (1日**12,500**円× **5**日)

第2条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、大淀町には請求できない。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第4条 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和**8**年**10**月**1**日

甲 住 所 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(候補者) 氏 名 **大 淀 太 郎** ⑨

乙 住 所 **大淀町大字〇〇 〇〇番地**
(運転手) 氏 名 **〇 〇 〇 〇** ⑨

様式第 10 号（その 3）（第 5 条関係）

※雇用の最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和 8 年 10 月 24 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 大淀町大字〇〇 〇〇番地	
	氏名 〇〇 〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和 8 年 10 月 20 日	12,500 円	
令和 8 年 10 月 21 日	12,500 円	
令和 8 年 10 月 22 日	12,500 円	
令和 8 年 10 月 23 日	12,500 円	
令和 8 年 10 月 24 日	12,500 円	

備考

- ※契約期間の全体ではなく、公費負担に該当する期間（10月20日～10月24日）について記載すること
- 基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から送るときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、大淀町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて 12,500 円までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、大淀町に支払を請求することはできません。

様式第 13 号（第 6 条関係）

※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること請 求 書
（選挙運動用自動車の使用）

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地

氏名（名称） 〇〇 〇〇 (印)

（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 62,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

※選挙運動期間内の日であること
(10 月 20 日 ~ 10 月 24 日)

※(ア)、(イ)いずれか少ない金額

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 8 年 10 月 20 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和 8 年 10 月 21 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和 8 年 10 月 22 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和 8 年 10 月 23 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
令和 8 年 10 月 24 日	12,500 円	12,500 円	12,500 円	
計			62,500 円	

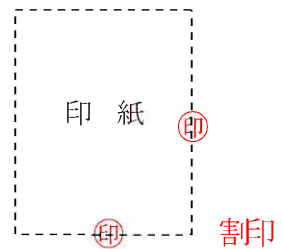
備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載
してください。

※請求書の請求金額と一致

2. 選挙運動用ビラの作成

- ・ 選挙運動用ビラ作成業務契約書
- ・ 選挙運動用ビラ作成契約届出書
- ・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書
- ・ 選挙運動用ビラ作成証明書
- ・ 請求書（選挙運動用ビラの作成）
- ・ 請求内訳書 ビラの作成

選挙運動用ビラ作成業務契約書



大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎**（以下「甲」という。）と **〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇**（以下「乙」という。）とは、公職選挙法第142条の規定による選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約する。

第1条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 規格・作成枚数 ア 規格 29.7cm×21cm
イ 作成枚数 5,500 枚
- (2) 納入期限 令和8年10月13日
- (3) 契約金額 44,000 円（消費税含む）
 (1枚 8円（消費税含む）× 5,500枚)

第2条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、大淀町には請求できない。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第4条 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和8年10月1日

甲 住 所 大湊町大字〇〇 〇〇番地
(候補者) 氏 名 大 湊 太 郎 (印)

乙 所在地 大淀町大字〇〇 〇〇番地
(ビラ作成業者) 名 称 〇〇株式会社 ⑩
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第2号（第2条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 8 年 10 月 1 日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	5,500 枚	44,000 円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

※契約書に記載した内容と
一致すること

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第5号（第3条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 8 年 10 月 1 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇株式会社
大淀町大字〇〇 〇〇番地
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 5, 000 枚 ← ※限度枚数の5,000枚以内の枚数を記載

区 分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	0 枚	0 枚
今回の枚数（b）	5, 500 枚	5, 000 枚
枚数計（a）＋（b）	5, 500 枚	5, 000 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

作成枚数が限度枚数の5,000枚を超え
るときは5,000枚、超えないときは作成枚数を記載

様式第 11 号（第 5 条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

※契約が履行された日（納品日）
以降であること

令和 8 年 10 月 13 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	5, 5 0 0 枚
作 成 金 額	4 4, 0 0 0 円
備 考	

備考

※契約書の内容と一致すること

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が大淀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、大淀町に支払を請求することはできません。
- 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - 町長 枚数 5, 0 0 0 枚、町議会議員 枚数 1, 6 0 0 枚
 - 限度額 8 円 38 銭（単価）× (1) の枚数＝限度額

様式第 14 号（第 6 条関係）

請 求 書
（選挙運動用ビラの作成）※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地
氏名（名称） 〇〇株式会社 印
代表取締役 〇〇 〇〇
（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 40,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名（※戸籍名）大淀 太郎

○ビラの作成

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A × B	単価 C	枚数 D	金額 C × D	単価 E	枚数 F	金額 E × F	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
8	5,500	44,000	8.38	5,000	41,900	8	5,000	40,000	

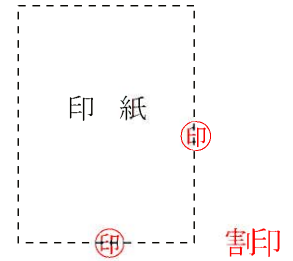
備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

3. 選挙運動用ポスターの作成

- ・ 選挙運動用ポスター作成業務契約書
- ・ 選挙運動用ポスター作成契約届出書
- ・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書
- ・ 選挙運動用ポスター作成証明書
- ・ 請求書（選挙運動用ポスターの作成）
- ・ 請求内訳書 ポスターの作成

選挙運動用ポスター作成業務契約書



大淀町長選挙候補者 **大淀 太郎**（以下「甲」という。）と **〇〇株式会社 代表取締役〇〇**
〇〇（以下「乙」という。）とは、公職選挙法第143条の規定による選挙運動用ポスターの作成
について、次のとおり契約する。

第1条 この契約の内容は、次のとおりとする。

- (1) 規格・作成枚数 ア 規格 42 cm× 30 cm
イ 作成枚数 125 枚
- (2) 納入期限 令和8年10月13日
- (3) 契約金額 400,000円（消費税含む）
（1枚3,200円（消費税含む）×125枚）

第2条 この契約に基づく契約金額について、乙は、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき大淀町に請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、契約金額が大淀町に請求する金額を超えたときは、甲がその不足分を支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条に該当し、供託物を没収されることとなった場合は、乙は、大淀町には請求できない。

第3条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙が協議して定めるものとする。

第4条 この契約を証するため、本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和8年10月1日

甲 住 所 大湊町大字〇〇 〇〇番地
(候補者) 氏 名 大 湊 太 郎 (印)

乙 所在地 大淀町大字〇〇 〇〇番地
(ポスター作成業者) 名 称 〇〇株式会社 ⑩
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第3号（第2条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和8年10月25日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 8 年 10 月 1 日	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	125 枚	400,000 円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

※契約書に記載した内容と
一致すること

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 6 号（第 3 条関係）

※選挙期日の告示日(10月20日)
以降であること

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 8 年 10 月 20 日

大淀町選挙管理委員会委員長 久保重和 様

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 8 年 10 月 1 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
〇〇株式会社
大淀町大字〇〇 〇〇番地
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 115 枚 ← ※限度枚数の 115 枚以内の枚数を記載

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積金額（a）	0 枚	0 枚
今回の枚数（b）	125 枚	115 枚
枚数計（a）＋（b）	125 枚	115 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数の確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

作成枚数が限度枚数の 115 枚を
超えるときは 115 枚、超えない
ときは作成枚数を記載

様式第 12 号（第 5 条関係）

※契約が履行された日（納品日）
以降であること

選挙運動用ポスター作成証明書

令和 8 年 10 月 13 日

令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
候補者氏名（※戸籍名） 大淀 太郎

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	大淀町大字〇〇 〇〇番地 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	1 2 5 枚
作 成 金 額	4 0 0 , 0 0 0 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	1 1 5 箇所

※契約書の内容と一致すること

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が大淀町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、大淀町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
 - 限度額 586 円 88 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。）×(1)の枚数＝限度額

様式第 15 号（第 6 条関係）

請 求 書
（選挙運動用ポスターの作成）※選挙期日（10 月 25 日）後
の日付であること

令和 8 年 10 月 26 日

大淀町長 様

住所（所在地）大淀町大字〇〇 〇〇番地
氏名（名称） 〇〇株式会社 印
代表取締役 〇〇 〇〇
（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

大淀町議会議員及び大淀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 368,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 挙 名 令和 8 年 10 月 25 日執行 大淀町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名）大淀 太郎
- 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通預金	口座番号	9 9 9 9 9 9 9
フリガナ	〇〇カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大淀町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名（※戸籍名）大淀 太郎

○ポスターの作成

選挙区における ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 $A \times B$	単価 C	枚数 D	金額 $C \times D$	単価 E	枚数 F	金額 $E \times F$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
115	3,200	125	400,000	3,337	115	383,755	3,200	115	368,000	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- $E \times F$ の欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。